

広報 いずみざき

村作り五原則

- 一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
- 一、きれいな環境と健康な暮らしをつくり快適な生活をめざそう。
- 一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
- 一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
- 一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和57年3月5日発行

(第176号)

編集・泉崎村役場総務課

印刷・野木印刷所



「ことばと人間関係」と題し講演する八木治郎氏

▲約130名が聴衆される

▲モーニングショーなどでお馴染みの八木治郎氏を迎えての文化講演会



八木治郎氏を迎え 文化講演会を開く

商工会、中央公民館の主催による文化講演会が、去る二月二十三日、午後一時半より村生活環境改善センターにおいて開催されました。

講師にはモーニングショー、野生の王国等の司会者などで知られる八木治郎氏を迎え、「言葉と人間関係」と題し、言葉にまつわる私達の身近な問題について、約一時間半にわたって話されました。

当日は、村民、約百三十名が熱心に八木先生の話しに聞き入り盛会のうちに終了致しました。主催者は、今回の講演会が平日で日昼であったために聴衆が少ない感もありましたので、今後は勤めの方も聞けるような日曜日の夕方あたりに開催したいと考えております。」

今月の主な記事

- 2 面……老人福祉センター完成
戦傷病者戦没者遺族のみなさんへ
- 3 面……全国大災害防運動はじまる
病院よりみなさんへ
- 4・5 面……交通安全への提言
- 6 面……新入学(園)児の交通事故
故を防ごう
- 7 面……公民館だより
- 8 面……学園だより、おいおい
おめでた、おくやみ

3月号

お年寄りの殿堂

老人福祉センター完成

お年寄りの方々に、いこいとやすらぎの場として泉崎村が建設してまいりました老人福祉センターが二月二十七日で完成し昭和五十七年四月より正式にオープンすることになりました。

老人センター内の教養娯楽室においては百五十人程度座ることができ、歌やお

どりをたのしむことができます。又、生活相談室、図書室等に於いての会議又は検査室、診察室、健康室等の健康管理についての医師又は保健婦の相談も受けることもできます。

浴室も二ヶ所あり草津又は那須温泉を想わせるようなのんびりとした浴室にな



— 完成した老人福祉センター —



150人を収容できる教養娯楽室

っており、皆様方がおきがるに利用できるような計画しております。

// 保育所建設工事 完成を見る //

保育所工事とも二月末で完成を見るに至り、四月の開所をまつばかりとなりました。

保育所では三月中旬に一日保育入所説明会を開催する予定です。後日送付いたしますが保育入所決定通知書のあつた方は親子さんそろって御出席願います。

詳細については一日入所に御説明いたします。又、保育所に入所したい方は至急役場住民課に御連絡下されば御説明いたします。

戦傷病者 戦没者

遺族の皆さんへ

一、特別弔慰金について

戦没者の遺族で、その戦没者に関し公務扶助料・遺族年金等の受給者がいなくなった場合に、その遺族の方々に支給されています。昭和五十四年に改正がなされましたが、時効が迫っておりますので、該当者は請求もれのないようご注意ください。

◆ 支給対象者

- (1) 昭和五十年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までの間に公務扶助料遺族年金等の受給権者がいなくなったもの。
- (2) 戦没者等が旧陸軍軍部内の判任文官で、昭和五十四年四月一日において公務扶助料の受給権者がいなくなったもの。

支給方法
国債で交付
国債の名称(記号)
第三回特別弔慰金国庫債
券(一い号)

国債の額面
拾二万円
国債の発行日
昭和五十四年十月一日

◆ 時効期日

昭和五十七年五月七日

◆ 請求手続

支給を受けるためには該当される皆さんの請求が必要で

二、戦没者の父母等に対する特別給付金について

名称 第三回特別給付金
(昭和五十四年改正法)

時効 昭和五十七年九月三

◆ 時効期日

昭和五十七年九月三

◆ 請求手続

支給を受けるためには該当される皆さんの請求が必要で

七、戦没者の父母等に対する特別給付金について

名称 第七回特別給付金
時効 昭和五十七年九月三

なお、請求用紙等については役場住民課係まで御連絡願います。

法令名	改正の内容	支給額	支給対象遺族等	施行期日及び請求期間
戦没者の妻に対する特別給付金支給法	「満洲青年移民」の妻で昭54.10.1において遺族給付金受給権を取得した者に支給する。 (継続分) 昭和44年の戦傷病者の妻に対する特別給付金の受給者が昭48.4.1前に当該障害年金受給者が死亡したことにより昭54.10.1において公務扶助料、遺族年金を受ける権利を有するに至ったものに支給する。	20万円 (10年償還国債) 60万円 (10年償還国債)	戦没者の妻	54.10.1施行 施行日より3年間 54.10.1施行 施行日より3年間
戦傷病者の妻に対する特別給付金支給法	昭48.4.2〜昭54.4.1までの間に戦傷病者の妻となった者に支給する。 44年の戦傷病者の妻に対する特別給付金の最終償還を終えた方で昭54.10.1において戦傷病者の妻であるものに支給する。	5万円 (軽傷2万5千円) (5年償還国債) 30万円 (軽傷15万円) (10年償還国債)	戦傷病者の妻	54.10.1施行 施行日より3年間 54.10.1施行 施行日より3年間
戦没者の父母等に対する特別給付金支給法	「満洲青年移民」の父母、祖父母で昭54.10.1において遺族給付金受給権を取得したものに支給する。 (継続分) 49年の戦没者の父母等に対する特別給付金の受給者が54年に最終償還を終えた方に支給する。 〔同庫債券と号受給者〕 (再継続分) 49年の戦没者の父母等に対する特別給付金の受給者が54年に最終償還を終えた方に支給する。 〔同庫債券と号受給者〕	10万円 (5年償還国債) 30万円 (5年償還国債) 60万円 (5年償還国債)	戦没者の父母・祖父母	54.10.1施行 施行日より3年間 54.10.1施行 施行日より3年間 54.10.1施行 施行日より3年間

「毎日が防火デーです ぼくの家」

昭和57年2月28日から3月13日まで



春季全国火災予防 運動始まる

空気が非常に乾燥し、強風が吹くことが多く火災が発生しやすい時期になりました。貴重な財産の損失を防止するため、村消防団も夜警に一層力を入れております。しかし、各家庭における火の元点検が、火災防止の最良の方法です。

寝る前や外出の時は、もう一度火の元を確かめる習慣をつけましょう。

『誘致工場が着工』

先月号で紹介したコシン精工につづいて(株)エービー精密金型工場が二月十二日に起工しました。工事が順調に進めば五十八年一月試業に入り四月操業開始となります。



◆病院より皆さんへ◆



いが早いと云う様な症状があつたら急性肝炎の初期か慢性肝炎が考えられます。

(1)急性肝炎

これは大きく分けて流行性肝炎と輸血後肝炎があります。いずれも肝炎ウイルスによつてひき起こされる病気です。流行性肝炎は我が国でも散発的にある地域でみられることがあります。現在では少なく、東南アジア、アフリカ等の発展途上国に多いものです。即ちその国の衛生状態と関連があります。輸血後肝炎はB型肝炎とも言われ、十年位前までは血清肝炎として日本でも非常に多く発生し問題になりました。主としてB型肝炎ウイルスをもっている人の血液を輸血された場合に発症するものですが、最近では輸血以外にも、唾液器具等を介して感染されるとされ、必ずしも輸血を受けていない人々にも発症を見、しかも年々増加の傾向がみられていますので注意されています。しかもこのB型肝炎にかかるとその約二〇％が慢性肝炎に移行し、

更にその二〇％の人が肝硬変となり更にその中から肝臓癌になる人も出て来るため社会問題になりつつあります。急性肝炎の初期症状は先に述べた通りですが、更に発熱、黄疸、肝臓の腫れがみられる様になります。

この様な病状の進行がみられる人は、やはり入院して治療することが必要で、不十分な治療では慢性肝炎に移行する可能性があります。又肝炎にはこれらウイルスによるもの以外にアルコールの過剰摂取によるもの、薬物、毒物によるもの等があります。いずれにしても肝炎にかかったら安静と食事療法が大切で肝臓に余分な過重をかけない様に養生することが大切です。中には急激な経過をとり一週間に内肝不全となつて死亡すると言うものもあります。

(2)慢性肝炎

急性肝炎特にB型肝炎に罹つた人が不十分な治療でうちきつたり、体質によつて同じ様な症状をくり返しているうちに慢性肝炎に移行してしまいます。慢性肝炎の症状も前回述べた様に全身倦怠、食欲不振、頭痛、便通異常と云つた他に黄疸

や肝腫大などがみられ、社会生活が著しく制限されます。又治療も急性肝炎以上にむづかしく根治するのがなかなかむづかしい病気です。しかもこの中からさらに慢性化すると肝硬変症と言う病気になることもあり、必要です。一旦肝硬変になると肝臓は元通りになることはなく、進行して行き最後は食道静脈瘤破裂による大出血を来たして出血死するが、肝不全となつて、黄疸が強く出て昏睡状態になり死亡するかどうかの経過をとりまします。又この間に肝臓癌になる人もあります。いずれにしても肝硬変症に移行させない様に日常の生活規制と治療が必要です。



交通安全への提言

をご紹介します
いたします

一月三十一日の交通安全村民大会で発表された小学生、中学生のみなさんの提言です。

交通ルールを守ろう



泉崎第一小学校
六年 橋本 優子

去年の四月十七日、友達が交通事故にあいました。その日は、あいにく停電で信号がつかず、横断歩道の近くには、大きなトラックが両側に止めてあり見通しも悪かったのです。その上自動車スピードを出して来たのです。私は、目の前で友達が交通事故にあっ

いでした。友達は、打ち身ですみましたが、大きな事故だったと考えると背筋がぞおつとします。

一人一人が、交通ルールを守ることの大切さがよくわかりました。私一人ぐらいというあまえば、許されはしないのです。

泉崎は事故の少ない村の一つです。交通死亡事故ゼロ千日を達成しました。しかし、今後は、死亡事故ゼロだけでなく、交通事故ゼロの村であってほしいと思います。

それには、それぞれの立場で交通ルールを守るよう努力しなければなりません。運転者は、運転者の立場で歩行者は、歩行者の立場で真剣に考えたいものです。私達は、小学生として、交通ルールを考えると、多くの問題があることがわかります。集団登下校の時注意してもふざけて路側帯から跳び出す人がいます。下校の時、車あまり通らないからと、道いっぱいになって歩く人がいます。自転車の二人乗りも、時々見かけます。方部児童会でも注意され、週番の努力事項になったり、先生方からの注意など、何回も受けた

しているのに、守れない人は自分だけは、交通事故には、あわないと思っているのでしょうか。

大人の人には、酒飲み運転が多いようです。親しい人が来ると、ごちそうぶりにお酒をすすめることがよくあるのではないのでしょうか。お酒を出そうと思っても、交通事故のことを考えてすすめないのが本当のごちそうになるのではないかと思います。そして、すめられた人も飲みたくても自分のこと、家族のことを考え飲みたい気持ちをおさえ、はつきり断られる勇氣を持つてほしいと思うのです。

交通事故は、被害者も加害者もその家族もみんな不幸にしてしまいます。一つしかない命を守るために一人一人が、交通ルールをしっかり守り、交通事故を起こさないように気を付けなければならないと思います。



交通安全

五つのちかい



泉崎第一小学校
六年 菊地 正孝

その日、泉崎二小の五・六年生は、集団宿泊訓練のため、郡山少年自然の家に

行っていました。一泊二日の訓練を終って家に帰ってくると、祖母から「兄ちゃんが交通事故で入院したんだよ」と聞かされました。救急車で、泉崎村立病院にはこばれたとのことでした。

ぼくが、父と病院へ行ってみると、兄は、頭や首に包帯を巻き、足には、固いギブスをして、苦しうにしていました。みんなが、心配そうに、兄を見守っていました。

さいわい、三週間ほどすぎると、けがの方も、だいぶ良くなり、松葉づえをつけて歩けるようになりましたが、ひたいには、まだ包帯が巻かれていました。その事故のために、兄は楽しみにしていた修学旅行にも行けず、とてもざんね

んがっていましたし、ぼくも、学校から帰っても、いつも母が居ないので、毎日さびしく、いやな思いをしていました。

間もなく、兄が退院し、母も家に居られるようになったとき、ぼくは、家族みんなが、なにこともなく、いっしょに家に居られることの幸福を、しみじみ感じました。

その夜、兄の退院祝いをしながら、家族全員が、二度と交通事故にあわないよう、また交通事故をおこさないようにしようと話し合いました。

ぼくたちの学校では、交通事故をなくすために、児童会で、次のような「交通安全ちかいの言葉」を決めみんなで守ろうと、ちかいあっております。

- 1、道路への急なとび出しはしません。
- 2、道路では、遊びません。
- 3、右がわを、きちんと歩きます。
- 4、自転車の整備点検を忘れません。
- 5、自転車の正しい乗り方をします。

この五つが、私たちの交通安全のための、ちかいの

言葉です。

毎日、テレビや新聞をみると、交通事故の報道がない日は、一日もないくらいです。交通事故で死んだり重傷で長い間、入院している人、そのために、苦しう悲しい生活をしている家族の人が、どれだけたくさんいるかわかりません。

ぼくは、交通事故をなくすために、いちばんたいせつなことは、運転者や歩行者のひとりひとりが、人間の命や、人々のくらしを、たいせつにしようという、思いやりの心を、しっかりと持つことだと思っています。

「自分さえよければ」とか「交通規則を守らなくても、つかまりさえしなれば」などと考えようという人が、ひとりでもいるかぎり、泉崎村からも、日本からも、交通事故はなくなりません。交通安全は、みなさん、ぼくたちの泉崎村は「交通死亡事故ゼロ千日達成」をはたしました

これを更に、二千日、三千日と目標を延ばし、お互いに注意し合い、明るく住みよい、そして楽しく安心してくらすことのできる泉崎村をつくらうではありませんか。(五面につづく)

ぼくたちも、「交通安全、五つのちかい」を、ただの言葉だけで終らせることなく、毎日の生活の中に、行動として生かしていくことを、おちかいたします。

交通ルールを守る



泉崎中学校

一年 岡部 曉美

私達は、毎日自転車で、通学しています。曲る時、止まる時は、もちろん手信号を使っていて。でも一部の人達が交通ルールを守っても、たくさんの人達が守っていない。さいわいこれまで、交通事故はおこらなかったが。

う。」とか、たまにライトをつけるのを忘れていた時は「今日は、ライトが、ついてないネ。」というとき、ああ、そうだ、つけなくちゃ。」と言ってつけ、絶対忘れる事がなくなりました。あれから1ヶ月以上しても2ヶ月以上しても、まだ忘れずにライトをつけたりにしています。

手信号を使ってみて、私は、最初いやでした。朝、寒い時に自転車の手ぶくろの中から手を取って合図をすると、手が冷たくなるからです。と言っても、事故に合って死ぬより手くらくらい冷たい方が、よっぽどいいと思います。私は朝、手を出した時の冷たさを感じるのとたびたびそう思いました。(死ぬより、手だけ冷たい方がよっぽどいいということ。)

私達は、先生方に何回も何回も注意されないと、交通ルールを守れない。心がたんでいるんだと思った。どうして、私達はそんなに何回言われても守れないのだろうか。と、私と真美先輩は考えました。考えに考えて、こんな案が浮かびその日から実行してみました。この案は、お互いに、注意し合い、「ライトつけよ

言う事を聞いてくれない。それから、たまに左側を歩いている人がいる。それは小学生の下級生に多い。多いと言っても、同じ人の場合もある。

朝、警察の人が、車に乗ってパトロールしている。「自転車通学の中学生は……。」とか言って、放送している。私は、その車に向って、「おはようございます。」と言って頭を下げた。そして、

「おはよう、気を付けろよ。」といった。警察の人も、村民のために思ってくれているんだなあ。朝早くからパトロールしてくれたりしているんだから、私たちは、自分から交通事故に合わないよう、気を付けたいものだなあ、私はそう思った。

被害者



泉崎中学校

三年 金沢 秀敏

ぼくのいとこは、三、四年前に車にはねられて亡くなりました。三才のかわいい女の子でした。生きてい

れば、ランドセルをしよって学校へかようことが出きたでしょう。

それは、三、四年前の八月だったでしょう。電話がかかってきました。電話の内容は、いことが車にはねられて重体だということでした。その知らせがあつたときに、どきつとしました。そして、家族がみんな口々に、「大丈夫、助かるね。」と言っていました。

死亡を告げる電話がかかってきました。その事実が信じられませんでした。「信じたくない。」という気持ちが強かつたのでしよう。そして、じわ、じわとかな

しさがおとすれてきました。いっしょに、くらしてないぼくたちでさえこんなにかなしかつたのだから、おじさんとおばさんのかなしみは底知れぬものだったのだと思います。そうしかなししみは、被害者だけでなく、加害者にもあると思うのです。

この一つの事故でもいいたい何人かなしめばよいのでしよう。

運転者がいくら気をつけても、交通事故はおきると思います。とび出しや自転車に乗っていて突然転んだ

ら……。いくら運転者が注意しても無理でしょう。歩行者についても同じことがいえるのだと思います。

片方が注意してもだめなのです。運転者と歩行者が共に気をつけてこそ、初めて交通事故は減るのだと思います。

もう一つ知ってもらいたいのは、交通事故の犠牲者は人間だけでないということです。路上で血をはいてうずくまっている犬やねこも、交通事故の被害者です。新聞に載っていた投書に次のようなものがありました。

それは、「三日前ぐらいから、家の近くの路上に車にはねられたねこの死がいがありました。そこへ大学生ぐらいの人が来て、近くの公園の木の下にうめてくれて、花が供えてあります。」と、いうような文です。そして最後に書かれてあつたのは、「このような青年がいたんだと筆を取ったしだいです。」と、書いてありました。

ぼくには、出来そうもないなと思いました。路上で死んでいるねこなどを見かけても、気み悪るがってさ

けて通るからです。確かに、土の中にうめてあげたいとは思いますが、やってあげたことはありません。

そんな死がいを見て、いつも思うことは、はねた人は、「それに対して何も感じないのか」「人間だったかどうか」と思っていて、何もしないのか。」ということだと思います。命を持っているのは犬もねこも同じだと思います。確かに、死んだのは犬でしょう。ねこでしょう。でも、命あるものの生命をうばつたということでは何か心にひつかかるものがあると思います。そして、そのまま通りすぎるということとは、道徳に反すると思います。はねてしまつたら、うめてやるぐらいの心がけが大事だと思います。

被害者は、事故にあつた人だけでなく、その家族、そして親類縁者、それに加害者とその家族も被害者だと思ふのです。一つの事故で、被害者は何十人、何百人も出ると思います。

だからこそ、交通事故には注意しなければならいんだと痛感します。

新入学(園)児の交通事故を防ごう

新学期は、子供の交通事故が心配される時期でもあります。特に行動範囲がグッと広がったり、新たに自転車を利用し始めたりする新入学(園)児については、これまで以上に十分な注意が必要です。

子供の

行動特性を知ろう

道路にいきなり飛び出してくる子供にハッとさせられることがよくありますが、子供は時として大人が想像もつかないような行動をとり、事故につながることも少なくありません。子供を交通事故から守っていくためには、まず、次のような子供の特性を十分理解する必要があります。

▲子供は、一つのことに注意が向くと、周りのものは目に入らなくなる。

▲子供は、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがち。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思いがちである。

▲子供は、応用的な動作ができない。いつも通る道では交通ルールは守れるが、知らない道では守れない。

▲子供は、「あぶないよ」とか「注意しないよ」というような抽象的な言葉だけではよく理解できない。具体的な行動を通じて理解させる必要がある。

▲子供は、大人や年上の子のまねをする。

▲子供の視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見とおせても、子供には見えないことがある。



実例をあげ

具体的な指導を

子供の交通事故を防止するには、子供の特性を理解した上で、次の点を具体的に指導していくことが大事です。

1、実際の通学(園)時間に合わせ、保護者と児童が実際にその通学(園)路を何回か通って、信号機、道路標識の見方、横断歩道の正しい渡り方を指導する。

2、寝る前に翌日の準備を済ませるよう習慣づける。また、登校時間に余裕をもたせ、忘れ物がなかどうか登校前に必ず点検するよう習慣づける。

3、帰宅後、遊びに行つてよい

範囲や帰宅時間などを、自宅からの距離や交通環境を考えて決め、子供にしっかり守らせるよう指導する。

4、子供に自転車を利用させる場合には、子供の年齢、体力、能力などを考えて体に適した自転車を選び、また、乗る場合は必ず点検するように指導する。

5、自転車を安全に利用させるには、まず、空き地や公園など安全な場所で、安全な乗り方、特に正しい止まり方と交差点の安全な渡り方を十分に教えるから、徐々に道路になじませるようにする。また、道路環境や交通量を考慮して、自転車に乗ってもよい区域、時間などを指定して利用させる。そして、決めたことについては必ず守らせるとともに、子供がふだんのくらしで自転車を利用しているかを把握して、事故防止に努める。

子供の交通事故を防ぐには、以上の点をよくわきまえるとともに、わが子の性格をよく考え、日常生活のなかで具体的に指導していくことが重要です。

公民館だより

◆三月の主要行事

昭和五十六年度の事業は一応三月末日までで終る。各種の学級や教室に参加して学習された皆さんに厚く感謝申し上げます。

引き続き五十七年度の事業にも御参加下さるようお願いいたします。

- 2日㊦ 婦人学級七宝焼
- 3日㊦ 書道教室・かな
- 4日㊦ 青年教室
- 5日㊦ ソシアルダンス
- 教室、舞踊教室
- 7日㊦ 囲碁大会
- 10日㊦ 書道教室・かな
- 川崎婦人学級・手芸
- 11日㊦ 婦人学級、
- 青年教室
- 12日㊦ ダンスと舞踊の教室

子ども将棋大会の結果

高齢者人材活用事業の一つとして行われた子ども将棋教室で将棋を学んだ子ども達が参加して去る二月二十一日(日)トーナメントによる将棋大会を行った結果は次の通りで、この事業から全員に賞品が授与された。

優勝 一小6星 秀次郎

準優勝 二小5松山 富継

三位 一小4佐藤 貴幸

- 13日㊦ 高砂学級閉講式 (午後一時半から)
- 14日㊦ 川崎婦人会総会 (午後一時半から)
- 15日㊦ 家庭教育学級閉講式 (集会場夜七時)
- 17日㊦ 書道教室・かな
- 18日㊦ 青年教室
- 19日㊦ ソシアルダンス
- 舞踊教室
- 20日㊦ 婦人学級・生花
- 25日㊦ 青年教室閉講式
- 川崎婦人学級・手芸
- 26日㊦ ソシアルダンス
- 舞踊教室

- 四位 二小5田崎 光
 - 五位 一小6国分 健司
 - 六位 一小5鈴木 正隆
 - 七位 一小4渡部 実
 - 八位 二小5佐川 伸二
- ## スポーツ安全協会 傷害保険のあらまし

この保険はスポーツ団体および社会教育関係団体のうち代表者を置き10名以上の常時明確に把握されている団体を対象とします。

『保険料』 対象となる団体、スポーツの種類によって区分されております。本村では地域スポーツクラブ第一種Cで680円がほとんどです。

『保険期間』 57年4月1日～58年3月31日まで

『支払われる保険料』 治療日数7日以上の傷害で入院の場合事故の日から、180日を限度とし、一日一、五〇〇円

通院の場合事故の日から、90日を限度とし、一日一、〇〇〇円

各支部、クラブ団体等準備し加入下さい。詳細については公民館(TEL22258)へどうぞ。

公民館事業に

ご協力を

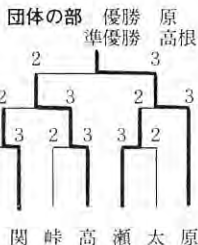
東北新幹線の開通、交通網の整備、各施設の整備等から本村の生活の中にも何んら影響が出て来ることをさけて行く事も出来ません。本村でもお子さん達が塾や何んかの教室で学んでおります。でも我々大人達はどうか、仕事、会合(お酒)……もつと家庭の日を考えて見なくてはならないような気が致します。日常の生活の中でも、ますます機械化され便利になり公共施設も整備されて行くでしょう。しかし、それを使用し、利用するのも皆さんです。公民館でも少ない職員と頭で模索しております。

すが、皆様方の御指導、御協力がなければ活動を盛り上げて行く事は出来ません。57年度も高齢者学級、婦人学級、青年学級、各種サークル、愛好会等計画しております。

昭和56年度職域・支部対抗卓球大会より

去る二月七日、十四日㊦

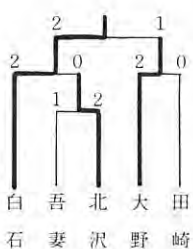
農村環境改善センターで職域六、支部七チームの参加で熱戦が繰広げられた。団体戦に続き個人戦も行なわれ各クラスの成績は次の通りである。なお今年も寄井前の菊地雄氏より素晴らしいメダルが寄贈され、各クラスの優勝者に手渡された。



一般の部 (男子)

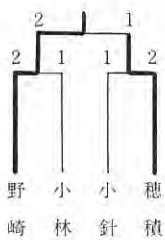
優勝 白石正雄 (原)

準優勝 大野喜平 (宿館)

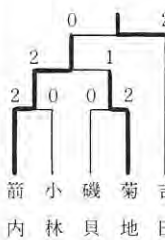


りますが、後日募集要項、チラシ等回覧の際には皆さんの要望を取り入れたいので積極的に参加下さい。又意見をお願い申し上げます。

一般の部 (女子)



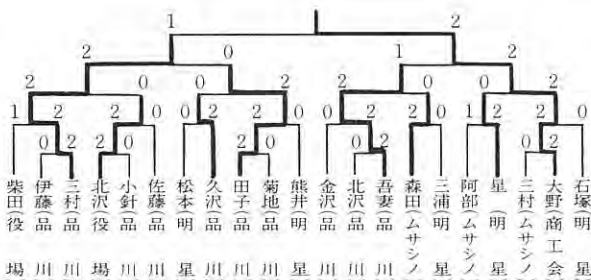
中学校の部



サクラ前線北上中

芸能発表会

二月二十八日㊦改善センター大ホールにおいて芸能発表会を公民館、文化協会芸能団体共催により開催し出演種目も50種目、会場にも200人以上見に来ていただき盛会に終了する事が出来ました。芸能団体の活動には目ざましいものがあ



職域卓球大会成績

団体の部

- 1位 役川 A
- 2位 大野喜平
- 3位 ムサシノ
- 4位 明星電気
- 5位 中学校 B
- 6位 中学校

個人の部

- 優勝 大野喜平
- 準優勝 三村重治



り、発表会を今後とも開催して行きたいと思っておりますので御指導、御協力をお願い致します。

特別出演の河藤たつ吉、内海洋弘良、佐藤トミイ、小湊民謡会、両先生門下生各関係者にこの場をかりて厚くお礼申し上げます。

学園だより

●泉崎幼稚園

3月3日 ひな祭り誕生会
3月5日 遠藤教諭研究保育

3月8・10日 身体測定
3月18日 第八回卒園式、修了式

●泉崎第一小学校

2日 児童会前期役員選挙
4日 新入生保護者会
10日 方部児童会
13日 愛校の日(奉仕活動)
18日 卒業生を送る会
19日 卒業式予行
23日 修卒業式(十時から)
今年度の卒業生
男23、女14 計37名



●泉崎中学校

3月10日④

一、二年生の第三回保護者会を午後一時より行います。

3月13日⑤

泉崎中学校第二十一回卒業証書授与式を午前九時三十分より挙行いたします。

3月23日⑥

修了式を午後より行います。

3月24・4月5日まで

学年末休業及び春季休業日となりますので生徒指導よろしくおねがいします。

3月16日⑦

公立高等学校入学者選抜学力検査日

4月6日

入学式 午前十時より

幼稚園、小中学校教育備品図書購入費として多額のご寄付いただきました。ありがとうございます。

上町	大塚 芳子
館	小林 勝衛
踏瀬	箭内 喜好
行方地	荒井 善美
離山	大森 継夫
富内	佐川 勝利
原添	北沢 一三

堂ノ下 小越 俊雄
古内 円谷 泰秋

初サラリーは郵便貯金へ

新しく社会に出られるみなさん、決意も新たにさぞ将来に夢と希望を抱かれていますことでしょう。

若い人の最も大きな関心事と云えば、レジャーや結婚ということでしょうが、やはり先立つものは資金です。

最近では、レジャー資金にしても結婚資金にしても、かなり大型化の傾向にあります。みなさんの先輩方の貯蓄状況を「独身勤労者の消費動向調査(経済企画庁)」によりみてみますと、独身サラリーマンの一人平均の貯蓄保有額は八五万円になっています。貯蓄について積極的な考え方をもち、かなり努力していることがうかがわれます。

ところで、貯蓄にはいろいろありますが、「安全性」「有利性」「換金性」の三要素を十分考え、あなたの目的に応じ、

1、通常貯金
2、積立貯金

3、定額貯金
4、財形定額貯金

いろいろな郵便貯金を用意しています。

また、急にお金が必要になったときは、積立貯金、定額貯金、財形定額貯金を担保に、簡単な手続きで、「ゆうゆうローン」がご利用になれます。お貸しできる金額は貯金の九〇%以内で最高七〇万円までです。

新しく社会に出られる皆さん、夢と希望を実現し、充実した明日のため、初サラリーからぜひ郵便貯金をご利用下さい。

(泉崎郵便局)

おいおい

おめでた

おくやみ

□結婚おめでとう

ごさいます。

新郎 新婦 住所	
佐川 忠幸	関和久字瀬知
千恵子	房後二五番地
西巻 勝一	泉崎字狐山二番地
とも子	
箭内喜太郎	踏瀬字踏瀬四
房子	十二番地

山本 和文 泉崎字根岸前
光子 四十一番地

近藤 敦夫 関和久字鳥川
路子 九番地の三

□出産おめでとう

ごさいます。

お子様名	父名
関和久字瀬知房十八番地	
岡部久美子	英夫
北平山字堂ノ下十四番地	
菊地 辰徳	吉三
泉崎字新宿五十三番地	
秋山 淑恵	剛
関和久字新六二四番地三	
稲本 斐	和也
太田川字宮作田七十一番地	
年本知恵美	守

■謹しんでお悔み

申し上げます。

泉崎字別所三番地	
中畑 秋夫	二十六才
踏瀬字町頭一番地	
小泉 正樹	八十一才
北平山字堂ノ下十六番地	
小越 チヨ	八十六才
北平山字古内十九番地	
円谷 泰信	八十九才
関和久字松ケ沢十四番地二	
滝田 雄一	六十三才
泉崎字八ヶ代二番地	
佐久間省也	七十三才